

平成 27 年度 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果（青森県の状況）

平成 28 年 12 月 19 日 青森県障害福祉課

1 調査結果の概要（括弧内は昨年度の結果）

	養護者による障害者虐待	障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
相談・通報・届出の件数（※1）	45件 (27件)	25件 (23件)
虐待と認められた件数（※2）	13件 (5件)	5件 (3件)

※1 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日に受け付けた件数

※2 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日に虐待と認められた件数

2 養護者による障害者虐待

(1) 相談・通報・届出

相談・通報・届出の件数（※1）	46件
虐待と認められた件数	13件
虐待ではないと判断した件数	19件
虐待の判断に至らなかった件数	12件
事実確認調査を行っていない事例（※2）	2件

※1 前年度検討中とした事例1件を加えたため、1の「相談・通報・届出の件数」と一致しない

※2 相談等を受理した段階で明らかに虐待ではなく調査不要と判断したもの、及び、後日事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中など

(2) 虐待行為の種類

身体的虐待	8件
性的虐待	2件
心理的虐待	4件
経済的虐待	1件

※ 1件に対し複数の虐待行為の種類があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

(3) 被虐待障害者等の状況

ア 被虐待者の障害種別

身体障害	2人
知的障害	2人
精神障害（発達障害を除く）	8人
難病等	1人

イ 被虐待者の性別

男性	1人
女性	12人

ウ 被虐待者の年齢

～19歳	1人
20歳～29歳	3人
30歳～39歳	1人
40歳～49歳	4人
50歳～59歳	3人
60歳～	1人

エ 被虐待者から見た虐待者の続柄

父母	4人
夫又は妻	4人
兄弟姉妹	3人
祖父母	1人
その他	1人

オ 虐待を行った養護者の年代

18歳～29歳	2人
40歳～49歳	4人
50歳～59歳	1人
60歳～	4人
不明	2人

(4) 虐待への対応等

虐待者と被虐待者との分離	3件
養護者への助言・指導など	10件

3 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

(1) 相談・通報・届出

相談・通報・届出の件数(※1)	26件
虐待と認められた件数	5件
虐待ではないと判断した件数	7件
虐待の判断に至らなかった件数	7件
事実確認調査を行っていない事例(※2)	7件

※1 前年度検討中とした事例1件を加えたため、1の「相談・通報・届出の件数」と一致しない

※2 相談等を受理した段階で明らかに虐待ではなく調査不要と判断したもの、及び、後日事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中など

(2) 虐待行為の種類

身体的虐待	4件
性的虐待	1件
心理的虐待	1件

※ 1件に対し複数の虐待行為の種類があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

(3) 被虐待障害者等の状況

ア 被虐待者の障害種別

身体障害	3人
知的障害	11人

※ 1件の事例に対し被虐待障害者が複数の場合があるとともに、複数の障害をもつ者がいるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

イ 被虐待者の性別

男性	8人
女性	3人

※ 1件の事例に対し被虐待障害者が複数の場合があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

ウ 被虐待者の年代

～19歳	2人
20歳～29歳	1人
30歳～39歳	1人
40歳～49歳	5人
50歳～59歳	1人
60歳～69歳	1人

※ 1件の事例に対し被虐待障害者が複数の場合があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

エ 虐待を行った従事者の職種

管理者	2人
看護職員	1人
生活支援員	9人
指導員	2人

※ 1件の事案に対し虐待者が複数の場合があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

オ 虐待を行った従事者の性別

男性	11人
女性	3人

※ 1件の事案に対し虐待者が複数の場合があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

カ 虐待を行った従事者の年代

～29歳	5人
30歳～39歳	5人
40歳～49歳	1人
50歳～59歳	2人
60歳～	1人

※ 1件の事案に対し虐待者が複数の場合があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない

(4) 障害者虐待が認められた施設・事業所の種別

障害者支援施設	4件
放課後等デイサービス	1件

(5) 県・市町村が講じた措置等

施設・事業所に対する指導	5件
施設・事業所からの改善計画の提出	4件
虐待を行った従事者への注意・指導	2件
障害者総合支援法に基づく報告徴収・出頭要請・質問・立入検査	4件

※ 1件につき複数の対応があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しない